

令和2年

建設文教委員会

10月9日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和2年10月9日

午後1時10分 開会

午後2時00分 閉会

1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	青木 亮
委員	堀内 ちほ	委員	ごとう 学
委員	鵜飼 貞雄	委員	月岡 修一
委員	近藤 善人		
議長	毛 受明宏		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
議事担当係長	寺島 慎二	議事課主査	松林 淳

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	教育長	伏屋 一幸
参事	小森 賢一	経済建設部長	宇佐見 恭裕
教育部長	小串 真美	産業支援課長	秋永 亘正
学校教育課長	高木 安司	図書館長	吉澤 由美
産業支援課長補佐	高垣 茂晴	学校教育課長補佐	近藤 貴洋
図書館長補佐	阪野 有里		

5. 傍聴議員

服部 龍一	いとう ひろし	中村 めぐみ	林 ゆきひろ
近藤 ひろひで	三浦 桂司	清水 義昭	宮本 英彦
一色 美智子	近藤 郁子		

6. 傍聴者

なし

午後1時10分開会

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) ただいまより建設文教委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長(小浮正典君) 皆さん、お疲れさまです。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますようどうぞよろしくお願ひいたします。

なお、副市長が公務のため、この後すぐに市外へ出張になっております。そのため欠席になっておりまして、この建設文教委員会において行政側の責任者として自分が説明側として、いつもこの後自席待機になっておりますけれども、そのまま残る方向でよいのかどうか。そこのお取り計らいのこともお願ひしたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) ありがとうございます。

ただいま市長から申出がありましたので、お諮りいたします。市長はこのまま出席することで御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) 御異議なしと認めます。よって、市長におかれましてはこのまま御出席いただきます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長(毛受明宏議員) 皆さん、お疲れさまです。

建設文教委員会に付託されました85号、86号の議案の審査になります。慎重に審査をよろしくお願ひいたします。

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) ありがとうございます。

これより会議を開きます。

本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

事前に提出していただきました資料要求書についてお諮りいたします。議案第85号 工

事請負契約の変更について（国庫補助事業 校舎大規模改修工事）について、青木委員より資料請求の趣旨説明をお願いします。

○青木 亮委員 工事請負契約の金額が659万5,600円増額変更ということで、受注者及び現場の先生の指摘による変更とも伺っておりますので、その主な変更項目一覧とその内容が分かるもの、できましたら変更箇所の写真等を提出していただけますでしょうか。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 当局において資料は用意できますか。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） すぐできます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） では、お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成全員です。当局において速やかに資料の用意をお願いします。

では、事務局において配付をお願いします。

（事務局資料配付）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） では初めに、議案第85号 工事請負契約の変更について（国庫補助事業 校舎大規模改修工事）を議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、議案第85号 工事請負契約の変更について説明します。

下記のとおり工事請負契約を変更するものでございます。

記としまして、工事名は国庫補助事業 校舎大規模改修工事です。

工事場所は、豊明市二村台7丁目地内です。

工事の概要は、二村台小学校開校に伴う双峰小学校校舎の大規模改修です。

請負金額は、変更前4億4,880万円、変更後4億5,539万5,600円で、659万5,600円の増額でございます。

請負契約者は、豊明市西川町笹原15番地の1、山旺建設株式会社豊明支店 常務取締役支店長 角岡信也です。

この案を提出するのは、二村台小学校開校に伴う双峰小学校校舎の大規模改修工事の設計変更に伴い、工事請負契約を変更するために必要があるからです。

以上で議案第85号の説明を終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 続いて、資料の説明もお願いします。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、配付させていただきました資料のほうをお願いいたします。

大きく分けて施工方法の変更、工事項目の追加、その他工事に分けて写真のほうを用意させていただいております。全てということはないんですが、できるだけそろえましたので、よろしくをお願いいたします。

まず最初に1枚はねていただきますと、掲示板シートの貼り替えがございます。これはこの写真を見ていただきますように、掲示板のシートを貼り替えるだけだったものが、それを取ってしまうと下地までめくれてしまうため、シートをそのままにして、その上に木を貼ってさらにシートを貼るというふうな工法に変更いたしました。

続きまして、既設インターホンの活用のための配線改修でございます。

新インターホンにつきましては、今、同時に進めております庁舎内のLAN工事に合わせてく形で設置する予定でございましたが、LAN工事もこの1年かかってしまうので、現在子どもたちも授業を受けておりますので、既設インターホンを活用するために配線を既設のところに回す。今ある配線は天井を外したときに、この後出てきますが、配線が使えなくというか、緊結されてまして、天井下地と。天井を取ったときに一緒に落ちてしまいますので、既設インターホンの位置に配線をし直すものでございます。

続きまして、次の各教室内の再配線の追加なんですけど、これは大変申し訳ないですが、写真がございませんが、今、御説明しましたとおり天井の木下地のところに電気配線が緊結されておまして、もう天井を落とした段階で一緒に落ちてしまいますので、その部分を新しい天井下地につけるものでございます。

次は、つりボルト及びハンガーの交換でありまして、次は写真がございます。写真を2枚つけておりますが、上が屋根でございまして、そこからボルトが下りておまして、ハンガーでかける形で野縁がかかってきます。その関係なんですけど、真ん中辺りが旧来ですと溶接で長さを調節しておりますが、強度が足りないということで今回は溶接をやめてこれを取り替える形でこのハンガー部分をやる予定でございます。

続きまして、トイレブースの一時撤去再配置費でございます。

既に下の学年からのトイレを整備しておりますので、今回3階のトイレを触るんですが、2階部分のトイレブースを一時こういったつい立てみたいなもののブース部分を撤去して、上を養生する必要があるがございますので、今回一時撤去して再配置させていただくものでござ

います。

次がクラック補修の追加でございます。

1枚クラックの状況を見ていただいておりますが、目視で設計のほうは組んでおるんですが、実際に工事をやる段階では浮き調査等がございますので、打診等を行って正確に量を把握してクラック補修をしますので、その部分が追加になっております。

次の部分が校長室天井の改修の追加でございます。

これも写真がございますとおり天井の下地が木でできておりまして、これを軽量鉄骨に変えるために追加するものでございます。これも天井を取ってみて分かったものでございます。

次が換気ダクトのアスベストでございますが、これはちょっと写真がございませんが、換気ダクトにアスベストが含まれておりましたので、これの撤去費用を今回入れたものでございます。

次が、給水設備不断水用バルブの取付けでございますが、これは3階部分のトイレを改修する場合に水を止めるわけですが、それを止めてしまうとバルブが1か所しかついておりませんので、その階にある手洗い槽ですとか、ほかの水のほうが行かなくなりますので、そのためにバルブを取り付けてそちらのほうも使えるようにするために追加したものでございます。

次が黒板の文字入れでございます。

旧黒板と次のページに新しいもの、今、教室を半分半分やっておりますので、既に半分は終わっておりますので、新しくついたのと見比べていただくとよく分かると思いますが、前側が何も書いてありません。それを学校側の要望を聞いて、月日、曜日、日直を入れました。

後ろ側でございますが、ちょっと手書きで枠が作っております、今は。これを使っておるのは週の予定でございますので、これもきちんとした形で入れて、あと月の目標と週の目標と書けるようにいたしました。

次がその他工事になっていきます。その他工事で主なものは、各室のフローリングブロックの張り出しの部分でございます。まず、ドアのところのレールを取り替えるときにフローリングブロックの部分が足りないもんですからその部分を足します。

その下、既設家具、これは掃除道具が入っておるところでございますが、これも撤去すると下がこういった状態になっておりますので、ここにもフローリングブロックを足すということになります。

次が、木製の扉でございます。なるべく補修してペンキを塗り直すという作業をしてお

りますが、あまりにもよれとか穴が大きい場合は補修が難しいので、この部分は取り替えることにいたしました。

次が最後になりますが、一部普通教室の仕切り板、上のほうのところを見ていただくと分かります隙々になっている状態で、壁だけができておるという形で、ちょっと強度的に問題がありますので、上に屋根までつながるような形で補強する形の工事をさせていただきました。

以上で写真について説明を終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 大きな工事の中のマイナーチェンジというか、僅かな変更ですので、そう細かいことは言いたくはないんですけども、数点順にお聞きしていきたいと思えますけれども、黒板の文字入れが後になって追加になってきたというのは、今日の議案質疑のときの説明でも、学校側も入っていたような説明だったと思うんですけども、工事を進めてくる間で学校側とそういう協議はされていなかったんでしょうか。黒板のことについては。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 大規模改修工事なので、たくさん学校と打合せしております。基本的には現況をかなり復旧するという形で、写真を見ていただいたとおり、前は全く書いていない状態でしたので、これはお叱りを受けるかもしれませんが、私どももそういった形でお返しすればいいかなということで進めておりました。

ただ、やっぱり工事の中で、さらに本会議でも部長がお答えしましたとおり、学校と常に協議している中でやはり学校は入れてほしいということがございましたので、今回追加させていただくことにいたしました。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 本会議の中の説明で西側の工事と東側の工事ということをちょっとお聞きしたんですけども、これは西側が済んで今度東側に入っていくという工事なんですか。その内容について、西側と同じような工事が東側であるのか。その辺をお願いいた

します。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、おっしゃるとおり、子どもたちが授業を受けて工事を進めておりますので、半分やるとちょうどその部分が、子どもたちが吸収できる状態なので、普通教室も、今、委員さん言われるように半分やって、次の空いたところをやるという形になりますので、大体校舎の特別教室やなんかはまた別なんですけど、普通教室のやり方としては同じことをやっていきます。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 この地図というか、設計図みたいなのがあるんですけど、これの黒塗りの部分が済んだところで、網かけしていないところが済んでいないこれからということなんでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 これが西側、東側という。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そうやって読み替えてやっております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 じゃ、2分の1ということで、また同じような工事がされるという理解でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 基本的にはそのとおりでございます。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 トイレのブースの撤去とか、先ほどの黒板の文字入れとか、そういった質問が今日の議案質疑の中でありましたけれども、それ以外にも例えばこの上のほうに書いてある教室の中の配線の再配線工とか、それから不断水用バルブというんですか。こ

ういうのも水道の配管を図面で見れば前もって分かることではないかなと思うんですけども、今の2つ、こういうことは前もって分からないことなんでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 電気配線につきましては、電気線が入っておる電气管を外してやる予定でおったんですけど、緊結とか壁と密接にひっついておるとい形で、取れないということは現設計書では分からないので、それは開けてから分かる問題でございますので、それはできませんでした。

今の不断水につきましては、言われればそのとおりかもしれませんが、ちょっとこれは私どもの不徳の致すところでございます。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 今後東側の工事をしていくということなんですけれども、西側の工事をやって変更箇所がたくさんありました。東側についても同じような変更の工事が、本会議の答弁で今後の追加工事はあるかという質問に対して、あるようなそういうような答弁がありましたのでお聞きするんですが、また東側の工事についても同じような補正というか、改修工事が出てくるんでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、分かっている範囲内は当然ないんですが、やはり分からないところを開けたりすると設計図と違っておるところとか、施工が難しいとか出てきますので、なるべく変更したくないと考えておりますが、やむを得ない場合は出てくるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回の変更増659万5,000円というのは、増が何件かあって、そして減も何件かあって、その差引きの結果としてこの金額が出てきておると思うんですけども、それぞれの増の件数と金額、それから減の件数と金額というのは把握しておられますでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今ここに集計でちょっと出させていただいておりますので、その辺は今のところでは持っておりません。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 金額も分からないですか。件数じゃなくて。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） 今回の減額になるところは、トイレの洗面器のサイズを小さくすることでそのスペースを確保するということだと認識しておりますが、金額についてはちょっと詳細を申し上げられませんが、数万円程度の減額でございます。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

よろしいですか。質疑ある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 前に庁舎の改修をやったときかなり増もあり、かなり減もありということいろいろだったと思うんですね。それで、実際実務上は増減するときにはそれぞれ多分決裁を取っておられると思うんですけども、とにかく増のほうに目が行ってしまうんですけども、減のほうの漏れがないか。その辺のチェックはきちんとできておるんでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、委員が言われるとおり、今回までで全部で6回の協議を業者としてきております。その中で変更が出るところにつきましては増減を出してやっていますので、チェックはしております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その増減というのは6回のときに業者側からこういう変更がありましたよというふうに出されて、それをこちら側が見るとい、そういうことですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 業者から申出がある場合もありますし、相談を受けて私どもがこうしてくださいという工法の変更もありますので、その辺はどちらがということはありません。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 開校後の夏休みも工事するという事なんですけれども、これで全ての工事が終わるという理解でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 大きな工事はそこで終わる予定でございますが、やはり来年になってみないと分からないものですから、授業には影響がないように進めますが、100%ということにはちょっと断言し切れません。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 簡潔に討論いたしますけれども、なかなか実際にやっていくと難しいことだろうとは思いますが、この中でいうと、例えばトイレブースの一時撤去とか、それから先ほどの不断水用バルブですか。そういったものとか、事前にその工事をどう進めていくかというイメージをきちんとして設計、積算しておれば分かったものもあるんじゃないかなと思いますので、何かあったら変更契約をやればいいやということで進めないように、特に9月の決算のときに変更契約で金額が伸びた件数がかなりありましたので、そういうことを注意していただきたいということと。

それから、もう一つは増だけではなくて減もあるんじゃないかなという気がしておるんですけれども、業者ペースにならないように現場をよく見て、減もきちんと把握をしていく努力をしていただきたい。そういうふうに要望して、議案第85号の工事請負契約の変更については賛成といたします。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第85号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて議案第86号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第13号）のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 豊明市一般会計補正予算（第13号）産業支援課分について御説明いたします。

歳出について御説明いたしますので、10ページ、11ページをお開き願います。

中段、7款1項2目 商工振興費、商工業振興補助事業、右側説明欄、小規模企業者事業継続支援金6,000万円は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年1月から12月までの期間において、1か月間の売上高が前年同月比で20%以上、50%未満が減収した市内小規模企業者に対して30万円を支給することにより雇用の維持及び事業の継続を支援するものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） それでは、図書館所管の補正予算につきまして、歳出を御説明いたします。

補正予算書の10、11ページをお開きください。

10款4項3目 図書館費、2 図書館活動事業において46万6,000円、3 図書館維持管理事業において5,322万8,000円を増額するものであります。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染拡大予防としてICタグ関連システムを導入するものでございます。

内容について御説明します。

10款4項3目 図書館費、図書館活動事業、10節 需用費の説明欄、消耗品費46万6,000円は、新規購入図書に貼付するバーコード一体型のICタグの費用です。

次に、図書館維持管理事業、12節 委託料の説明欄、電算関係委託料3,169万円はIC関連システム導入費、ソフトウェア保守、IC関連機器の保守費用、ICタグの貼付作業などの委託料です。

続きまして、17節 備品購入費の説明欄、図書館システム用備品購入費2,153万8,000円は、自動貸出機や返却機などICタグ関連機器を購入し、本館及び南部公民館図書室に設置する費用でございます。

以上で図書館所管の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 7款 商工費、1項 商工費の、ページ数は10ページ、11ページです。

7款 商工費、これは近隣市町を調べてみると大体給付が10万円くらいだったんですけど、豊明市の30万円という大きい金額、今回大きい金額だと思うんですけど、その理由をお聞かせいただけますか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 売上額の減少率に対して10万円ではやはり効果が少ないと思われること及び持続化給付金との金額のバランスを考慮して30万円とさせていただきました。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 この20から50%減少している。その調べるというのか、判断する材料としては、その事業所の申告書とか決算書なんかを提出するという事なんではないでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 売上台帳のコピー等もつけていただいた上で、1月から12月までの各月の売上高を令和2年分と令和元年分、これを記載していただいて、20%から50%の範囲に入っていることを確認させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 国の持続化給付金は個人に100万円、法人には200万円が支給されましたが、今回の支援金は個人でも法人でも一律30万円の支給でよかったですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 法人、個人いずれも30万円で支給したいと考えておりま

す。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 一律30万円ということなんですけれども、例えば単月で20%減になりました。前年に比べて。その額が仮に15万円の減だったとしても30万円頂けるという感覚でいいんですよね。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その20%から50%減が対象になるということですが、県のほうから休業依頼を受けて協力金を頂いた月があったかと思いますが、そういう月が20%から50%減であったとしても対象になるということでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そのように考えております。その背景は、休業協力金というのはあくまでも休養要請期間に対して休業したことに対する補償的意味合いであって、今回の事業の目的というのはこの支援金を支給することによって雇用の継続であったりとか、事業の継続であったりとか、そういったことを目的としてあるものですので、趣旨が異なるということで、そういったこととは関係なく支給したいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 同じく本会議質疑でもちょっと関連してくるんですけども、この予算額6,000万円に至った試算の考えとして、国の持続化給付金が約9割ぐらい出ているよと。残りの10%、2,000社に対しての10%で200社掛ける30万円で6,000万円でしたと。これは見込みとしては十分カバーできるのかと思っているんですけども、これから上振れした場合は当然またこの後も補正という考えでいいんでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 補正、あるいは流用等で対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど売上台帳の写しを出してもらうというようなことで、不正防止のための努力はそれなりにしておられるというふうに思いますけれども、例えば国の持続化給付金をもらったのにこちらのほうにも申請してくるとかというようなケースもあり得るかと思いますが、そういうものの突合といいますか、そういったことはやれる体制になっているのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 誓約書というものを出示していただく予定でございます。その誓約書の中には税情報の確認ですとか、そういったものも含めて誓約書を出していただきます。ですので、例えば青色申告書には各月の売上高を記載する欄がございます。なので、そういったことが疑われる場合にはそういった書類との突合等をさせていただきながら、極力不正の防止に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ということは、そういう場合によっては調べられる理由ということで牽制をすとか、それから本当に疑わしければそれは調べるということもありますけれども、それはできるけれども、一律に中でデータを突合して国の持続化給付金を申請しているかどうかというチェックまではできないという、そういうことでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そこまでチェックまではできないということと、それとこれは持続化給付金の対象者を除くというものでございます。ですので、例えば50%減少していても、受給しているかしていないかというのは別ですので、対象者であるかどうかということを月々の売上げの対象で確認をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 図書館の関係でお尋ねしたいんですけども、最初の電算関係委託料3,169万、非常に大きな金額ですけども、差し障りのない範囲で内訳を教えてくださいと思います。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） 金額など詳細については答えを控えさせていただきますが、内容についてはソフトウェア、そしてシステムのオプションになりますので、ICタグに係るそういったソフトウェアの費用、それからそういったものの導入作業、システムの設定ですとか設置作業に係る費用が委託料です。

それと、ハードウェアの保守の委託料とそれからソフトウェアの保守委託料が含まれております。

あとは既存の本にICタグを貼付する作業の委託料も含まれております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 この補正が認められたとして、図書館でのICタグの導入ですけども、スケジュールはどんなふうになっているのか教えてください。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） このたびの補正予算をお認めいただけましたら、早速入札や契約事務の手続に入ります。まず、ICタグを既存の図書に貼付する作業に非常に時間がかかります。その作業が終わり次第、機器の導入などをして、現在のシステムと接続する作業に入ります。できれば年度内には終了したいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そのICタグですけども、私も詳しいことは分かりませんが、ICタグ1件当たりの値段といいますか、全体で図書は23万か4万かあったと思いますので、1件当たりのICタグは幾らほどのものを使うということを考えておられるんでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） 入札前につきまして、金額についての公表はちょっと差し控えさせていただくんですが、1件当たり大体40円程度のものか30から40円程度のものを想定しております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ICタグをちょっとネットで調べてみたんですけども、これはどういう意味かあまりよく分からないんですけども、UHF帯だと1個10円とか、NFC帯だと1個50円とか、何か随分価格に開きがあるようなんですけども、図書館ではどういった種類のICタグを想定してみえるのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） 今回導入するものはHF方式というものを想定しております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうしますと、先ほど申しあげましたUHF帯、今、ネットで見ると1個10円くらいということですので、これはICタグをつける費用がこの委託料の中でどれだけかによりますけれども、1件当たりそのICタグそのものの値段とそれからつける作業費用とが含まれているという、そういう解釈でよろしいですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） ICタグそのものと、それから貼付する作業も含まれて委託料としております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 ちょっとICタグのこととかがよく理解できていないかもしれないんですけど、このICチップとか、バーコードリーダーとか、そういうものを使っての自動貸出システムを導入することによって受付の業務の人員というのはどういうふうになるので

しょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） ICタグを導入することによって自動貸出機、自動返却機を使って利用者の方が自分で貸出し、返却ができます。そうすることによって人同士の接触を避けることができますし、受付業務の中で貸出し、返却に係る業務は軽減できると思います。その代わりにバックヤードの仕事に専念できるものですから、十分なサービスが図れるのではないかと思います。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 人的対応というか、無人になってしまうということですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） 無人になるわけではありませんが、貸出し、返却に関しては無人を目指すという意味で、そのほかの業務は人でないと行えないこともありますから、受付が無人になるということとはございません。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 かなりICタグ付けで省力化がされると思いますけれども、今日本会議の部長答弁の中でも定員の見直しみたいなことは考えているというようなニュアンスの発言がありましたけれども、導入してすぐはそう簡単にはいかないと思いますけれども、落ち着いてきたらそういったことも考えていくということでもよろしいでしょうか。そして、またそれはどのくらいというふうに見込んでおられるでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） 具体的に何人削減できるということは考えておりませんが、これから導入してどのように業務が軽減していくか、さらにどういった業務に人力を注いでいくか、その辺は慎重に検討しながら考えていきたいと思えます。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 可決されたらいつから運用できるんですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤館長。

○図書館長（吉澤由美君） すみません。もう一度お願いいたします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 先ほどの年度内を目標にやっていくということ
です。よろしいですか。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどのICタグですけれども、UHF系ということでネットで見ると1個10円くらい、それは数によって値段はまた変わるというようなことも書いてあるんですね。ということは、今回23万件って物すごい数ですので、その10円よりもかなりまた安くICタグそのものは購入することができるんじゃないかなと。購入といいますが、安いコストでできるのではないかなと思いますけれども。

そうするとほとんどがこれを貼り付ける人件費ということになりますけれども、その人件費、前回の補正のときに学校教育課に聞いたのと同じことですが、実際に書棚から本を持ってきてICタグを貼り付けてそれで書棚に戻すというような作業をそれなりに想定してやってみて、今回で見積もられている金額が妥当かどうかという、そういうチェックはされているのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） そういった作業を実際にやってみ積りを出して、失礼しました。実際に作業しているということをございません。ただ、複数の業者から見積りを取りまして、そこで妥当な金額ということで判断して積算しております。

時間については開館しながら作業を行っていただく場合もありますから、必ずしも同じ時間で同じ冊数を処理できるかというところではありませんので、その辺も考慮していただきたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかによろしいでしょうか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 図書館システム用備品2,153万8,000円のほうですけれども、先ほど自動貸出機・返却機というような御説明がありましたけれども、もう少し詳しくこの備品購入費に上がっている備品、それからその数ですね。それをちょっと教えていただけますで

しょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） まず、セキュリティーゲートと、それから自動貸出機・返却機、これは南部公民館と本館合わせて3台ずつですね。あとICリーダーライターといってICタグを読み込む機械です。これは窓口用です。それから、ポータブル端末といって蔵書検索ですとかICタグに書き込む作業したりする装置、主に蔵書点検に使うものです。こちらを想定しております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと確認ですけれども、自動貸出機・返却機は本館とそれから南部で3台ということでしたけれども、ゲートはそれぞれ1か所しかないのです、先ほど3台と言われましたけれども、これは2台ということでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉澤図書館長。

○図書館長（吉澤由美君） 自動貸出機・返却機につきましては本館に2台ずつ、それから南部公民館に各1台、ゲートは今のところ2基検討しております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 大変迷うわけですけれども、小規模企業者事業継続支援金、これにつきましては今の質疑の中で3つほど問題があるかなと。1つは、休業協力金をもらった期間、その間でも減収の対象になるというのはどうかということが1点。

それから、もう一点は、国から持続化給付金を受けた事業所が重複請求しているかどうか、それなりに牽制はしてみえるということは分かりますけれども、そこは厳密にチェックができる体制になっていないということ。

それから、3点目は、堀内委員もお聞きになったことですが、近隣の自治体は豊明より裕福なところばかりですけれども、そういったところが10万円なんだけれども、豊明は30万円ということで、かなり、近隣と同じじゃなきゃいかんということはないです

けれども、10万円と30万円でかなり差があるなという印象を持っています。

こういういろんな事業者がいて、それに給付していくということは複雑な仕事ですので、100%完璧にできるとは私も思っておりませんが、かなり今日、前の委員会でありました一般市民の困窮者への支援と比べると非常に手厚い。それを比べた場合にバランスが取れていないということで、そういう不公平があるということについて、私としては納得ができないので、その辺についてよく考え直していただきたいという意味で、この議案第86号の補正予算につきましては申し訳ないですけども、反対ということにさせていただきます。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 令和2年度豊明市一般会計補正予算書について、賛成の討論とさせていただきます。

新型コロナウイルスの影響で売上げが5割以上落ちた企業については、国の持続化給付金が適用されました。しかし、5割に満たない小規模企業は給付金を受け取ることができず困窮されていたかもしれません。今回の市独自の2割以上5割未満の売上げの小規模企業者への給付金30万円は、他市町と比べてもかなり大きい金額で適切な救済措置と思われる。

ただ、新型コロナウイルスによって様々な給付に対しての詐欺事件が起こっています。既に豊明市内の9割の企業が国から給付金を受け取っているとのこと。不正に二重受給されることがないことを要望します。

図書館事業については、新型コロナウイルスを恐れ、人と接することに抵抗を感じていた利用者も多いと思います。非接触で受付などができることは、新型コロナウイルスの感染リスクも低くなり、安心して利用できることと思います。他市では既に導入されているシステムでもあります。

以上の理由により賛成といたします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 議案第86号の建設文教委員会所管部分について、賛成の立場で討論したいと思います。

主にこの小規模企業者事業継続支援金についてお話ししたいと思いますが、私もこの半年間ぐらいいろんな事業者さんと話をしてきました。特に感じたのが小規模事業者、特に

個人事業主の方ですよ。非常にもともとの売上げの少ないところ、なおかつそれがこのコロナの影響によって大打撃を受けているというのを目の当たりにしてきました。

また、その中ではちょっと機器が壊れてしまってもう何ともならない、何とかならないかな、そういう悲鳴を上げている方も結構いらっしゃいました。そういったところに対して手を差し伸べるのは非常にいい支援策ではないかなと思っております。

常日頃かねてから市長もおっしゃっていらっしゃるみたいに、店舗とかそういったものはもうインフラの一部なんだと。こういったものが失われると本当に大打撃、市としても大損失になるのかなと私も思っております。なので、こういったものを活用して個人事業主の方にも頑張ってもらいたいと思っております。

また、国の持続化給付金との重複の請求があるのではないかと、そういった話もありましたが、私も豊明市がやっている給付金等々の誓約書を何回も見せられて書いて出しておりますけれども、さすがにあれを見てやると重複して請求してやろうかなと思う気はさらさら起きないというのは私の思いでもあります。ですが、ないとは言いきれませんので、その辺りも何とかチェックできる体制を整えればいいかなと思っております。

以上の理由で賛成といたします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第86号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。よって、議案第86号のうち本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後2時閉会